



平成 27 年 3 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 マルミヤストア
代表者名 代表取締役社長 池邊 恭行
(コード番号 7493 福証)
問合せ先 常務取締役 川野 友久
経営企画室長・総務部部長

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 27 日開催予定の臨時株主総会招集のための基準日設定について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 27 年 5 月 27 日開催予定の臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 4 月 15 日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 基準日 | 平成 27 年 4 月 15 日（水） |
| (2) 公告日 | 平成 27 年 3 月 31 日（火） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします。） |

<http://www.marumiya-st.jp/>

2. 臨時株主総会の付議議案について

当社と株式会社丸久との株式交換契約の承認に係る議案を付議する予定です。詳細につきましては、本日発表の「株式会社丸久と株式会社マルミヤストアの経営統合契約及び株式交換契約の締結、並びに株式会社丸久の会社分割による持株会社体制への移行、定款の一部変更及び代表取締役の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以上